

令和4年9月14日（水）
【問い合わせ先】
広島サミット県民会議事務局
事業推進課 平野
電話 082-225-8186

G7広島サミットを応援する取組及び 県民会議事業等への協賛の募集について

1 趣旨

G7広島サミットの開催に向けて企業や市民団体等がサミットに絡めて実施するG7広島サミットを応援する取組や、県民会議事業等への協賛を募集します。

また、応援の取組や協賛として認定したものについては、ホームページ等で内容の紹介を行うとともに、サミット終了後は記念事業一覧として、記録誌に掲載する予定です。

2 対象事業

(1) G7広島サミットを応援する取組

企業や市民団体等が主体となって実施し、G7広島サミットの機運醸成やおもてなしの向上など県民会議が基本方針として掲げる5つの柱に関連する取組

(2) 県民会議事業等への協賛

県民会議主催事業や広島県や市町等との連携事業において活用する物品や役務、技術等の提供を通して協力する取組

応援する取組（例）	協賛（例）
<ul style="list-style-type: none">・ サミット応援イベントの開催・ サミット応援フェア・セール等の開催・ サミット応援商品の開発、販売 （売上金の一部を県民会議へ寄附等）・ サミットを紹介する冊子の作成・配布・ サミットをテーマにしたセミナー等の開催 など	<ul style="list-style-type: none">・ サミットPRポスター、チラシなどの印刷・ 各種ノベルティの製作・ サミット関連事業への役務・物品・技術等の提供又は貸与・ サミット関連事業参加者へのグッズ等の提供 など

3 応募期間

令和4年9月14日（水）から令和5年3月31日（金）まで
※第1次募集期間は9月27日（火）までとし、その後は随時募集します。

4 事業実施期間

令和4年9月14日（水）から令和5年5月21日（日）まで

5 認定対象とならないもの

- (1) 営利のみを目的としたもの
- (2) G7 広島サミットの開催および運営に支障を来す恐れのあるもの
- (3) 特定の政治、宗教、思想的な意図を持つもの
- (4) G7 広島サミット、県民会議や関係者の品位を傷つけるもの
- (5) その他、公序良俗に反するなど一定の事由に基づき県民会議会長が不相当と認めるもの
- (6) 暴力団又はこれに類する団体であるもの

6 応募方法

メール、郵送またはFAXにより、「広島サミット県民会議応援・協賛応募シート」を提出
※広島県民会議ホームページに詳細を掲載しています。

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-summit/cooperation1.html>)



広島サミット県民会議
公式ホームページ

(応援する取組・協賛募集ページ)

G7広島サミットへの御支援のお願い ＜応援する取組、協賛を募集します＞

G7広島サミットの開催に向けて、企業・市民団体等がサミットに絡めて実施するG7広島サミットを応援する取組や、県民会議事業等への協賛を募集します。



【問合せ先】 広島サミット県民会議事務局 事業推進課
〒730-8510 広島県広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル9階
TEL:082-225-8189 FAX 082-225-8394
E-mail: jigyo@hiroshima-summit2023.jp
詳細は広島サミット県民会議ホームページから



G7広島サミット開催に向けた御支援のお願い

2023年主要国首脳会議（G7サミット）は、「2023年G7サミット広島誘致推進協議会」を中心とする官民一体での誘致活動などが実を結び、令和5年5月19日～21日、広島で開催されることとなりました。

G7サミットの広島開催にあたっては、広島から力強い平和のメッセージを世界中に発信し、国内外で核兵器のない真に平和な世界の実現に向けた機運が高まるよう様々な取組を行う必要があります。

また、広島の魅力の世界に発信する絶好の機会を生かし、国内のみならず、世界各国からも注目を集め、「広島を訪れる」「広島を選んでもらえる」契機としていかなければなりません。

加えて、各国首脳や代表団などサミット関係者として来訪される人に、「広島に来て良かった」と思っていたかとともに、それらをお迎えする人にとっても、「広島で開催されて良かった」と思っていたことが重要であると考えています。

そのために、広島サミット県民会議では、「開催支援」「おもてなし」「平和の発信」「広島の魅力の発信」「ポストサミットを見据えた若者の参画」の5つの柱に基づき、広島県・広島市のみならず、各市町や事業者・団体、そして県民・市民も含む広島県全体の総力を結集した「オール広島」でサミットを成功に導く取組を展開します。

こうした趣旨に御賛同いただき、応援する取組の実施、あるいは協賛による御支援・御協力をいただきますよう心からお願い申し上げます。

令和4年9月

広島サミット県民会議会長
広島県知事 湯崎 英彦

応募要領

1 募集内容

(1) G7広島サミットを応援する取組

企業や市民団体等が主体となって実施する、県民会議が基本方針として掲げる5つの柱に関連する取組

(2) 県民会議事業等への協賛

県民会議主催事業や広島県や市町等との連携事業において活用する物品や役務、技術等の提供を通して協力する取組

※5つの柱とは、「開催支援」、「おもてなし」、「平和の発信」、「広島の魅力の発信」、「ポストサミットを見据えた若者の参画」です。

※(1)(2)ともに県民会議の財政負担が伴わないことを前提とします。

2 応募方法等

(1) 応募方法

「広島サミット県民会議 応援・協賛応募シート」に必要事項をご記入のうえ、下記のあて先へE-mail、郵送、FAXのいずれかでお申込みください。

【あて先】

〒730-8510 広島県広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル9階

広島サミット県民会議事務局 事業推進課あて

TEL : 082-225-8189 FAX : 082-225-8394 E-mail : jigyo@hiroshima-summit2023.jp

(2) 応募期間

令和4年9月14日(水)から令和5年3月31日(金)まで

※第1次応募期間は9月27日(火)までとし、その後は随時募集とします。

(3) 取組実施期間

令和4年9月14日(水)から令和5年5月21日(日)まで

(4) 留意事項

- ・応募シートの内容について、必要に応じヒアリング等を行ったうえで、結果をご連絡させていただきます。
- ・認定対象外に該当するもの以外は、それぞれ応援する取組、協賛として認定します。
- ・認定した応援する取組、協賛については、その企画名及び内容等を同意を得たうえで、県民会議ホームページへ速やかに掲載するとともに、記録誌にも掲載する予定です。
- ・協賛における物品等の提供方法については、別途協議させていただきます。

3 参考例

【応援する取組(例)】

- ・サミット応援イベントの開催
- ・サミット応援フェア・セール等の開催
- ・サミット応援商品の開発、販売
(売上金の一部を県民会議へ寄附等)
- ・サミットを紹介する冊子の作成・配布
- ・サミットをテーマにしたセミナー等の開催

【協賛(例)】

- ・サミットPRポスター、チラシなどの印刷
- ・各種ノベルティの製作
- ・サミット関連事業への役務・物品・技術等の提供又は貸与
- ・サミット関連事業参加者へのグッズ等の提供

